

# 令和6年度診療職職員募集要領

秋田県農業共済組合

## 1 採用予定人員

診療職 若干名

## 2 応募資格

応募時点において満50歳未満で獣医師免許を有する者で、普通自動車運転免許を取得している者。

## 3 採用時期

随時(相談に応じる)

## 4 勤務先及び待遇

秋田県農業共済組合に勤務し、農業保険法に基づく家畜診療業務並びに農業共済事業関連業務に従事する。

なお、待遇については、職員就業規則及び職員給与規則により決定する。

本組合診療職給料表は、秋田県医療職給料表(二)に準じています。

診療手当(給料の10%)、寒冷地手当、その他各種手当を支給します。

## 5 受験申込み及び受付期間

### (1) 受験申込書等指定様式の請求

- ① 総務部総務課
- ② ホームページ

### (2) 提出書類

#### ① 受験申込書兼受験票

必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した本人の写真(正面、上半身、無帽、縦4cm×横3cm)を貼ること。

#### ② 履歴書(JIS規格)

受験票に貼った写真と同じものを貼ること。

#### ③ 獣医師免許の写し

#### ④ 受験票返信用封筒(長3形。84円切手(※10月1日からは110円切手)を貼り、郵送先の住所、氏名を記入)

### (3) 提出方法

(2)の提出書類一式を総務部総務課あてに郵送するか、直接総務部総務課へ持参提出する。

(4) 受付期間

随時受付をし、採用予定人員が内定した時点で締め切る。

持参提出する場合は、土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

(5) 受験票の交付

受付期間終了後、提出書類の審査を行い、適格と認めた者に受験票を郵送する。

**6 試験及び選考等**

(1) 採用試験：適性試験（性格）及び面接試験

① 時期：相談に応じる（但し、土曜日、日曜日、祝日を除く）

② 場所：秋田県農業共済会館（秋田市）

(2) 合格発表（採用内定）

本組合理事会の審議を経て、採用内定の可否を本人に文書で通知する。

**7 受験に係る費用**

受験に係る交通費等を、本組合旅費支給規則により支給する。

但し、5万円を限度とする。

**8 個人情報の取扱い**

履歴書等の提出された個人情報は、採用に係る手続きのみに利用し、本組合の責任のもとに厳重に管理する。

また、提出された書類は原則、返却しない。

**9 問い合わせ**

〒010-0001 秋田市中通三丁目4-50

秋田県農業共済組合（NOSA I秋田）

総務部総務課 担当：三浦、佐々木

TEL 018-884-5222 FAX 018-835-8226

E-mail nosaiakita@nosaiakita.or.jp

URL <https://www.nosaiakita.or.jp/>